

Duo

デュオ



発行：美唄市男女共同参画推進協議会（愛称：「デュオ」の会）事務局（美唄市役所地域経営室内）
 〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 TEL 0126-62-3137
 FAX 0126-62-1088
 e-mail kikaku@city.bibai.lg.jp

* 「デュオ」とは、イタリア語で「二重唱」、「二重奏」を意味する言葉です。（会員募集中！（年会費1,000円））

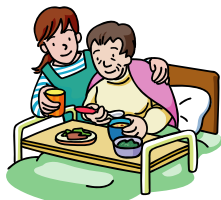
男女共同参画出前セミナーを終えて

1月13日、美唄市総合福祉センターで開催された、男女共同参画出前セミナーは、美唄市の高齢者福祉の現状について、市の中川高齢福祉課長から説明を受けた後、北海道教育大学札幌校の教授である笹谷春美先生を講師にお迎えして、「介護役割の男女共同化をめざして」という演題でご講演頂きました。

今回のセミナーは、介護という身近なテーマであったせいか、80名近くの方が参加され、皆さん熱心に先生のお話に聞き入っていました。

先生のお話しの中で、私がとても共感したことの一つに、「介護者へのケアの拡大」という考え方があります。これは、介護する人が介護に疲れ切ってしまうように、休息をとってもらうことの大切さに着目した考えで、北欧では介護に当たる人への精神的なサポートや、月2回、介護から解放されて専用のレクリエーション施設でお休みをとれる仕組みが整っているそうです。

我が家でも、亡くなった父が介護認定を受け、そのケアプランを作成するとき



にケアマネージャーの方が、

留意してくれたこととして、介護を受ける父へのケアとともに、主たる介護者である母が息抜きの時間をとれるようにするということがありました。

具体的には週1回デイサービス利用することによって、週のうち1日は日中の介護から母を解放するというプランでした。しかし、残念ながら、父はデイサービスに出かけることを非常に嫌い、初回の1日と次の週半日行ったきりで行かなくなってしまいました。

とにかく家の外に出ることを嫌がり、病院さえもなかなか行きたがらず、訪問看護や医師の往診をお願いしていましたから、来る日も来る日も父の介護に明け暮れる母に大きな負担がかかっていたことを思い出しました。

介護は、「愛の労働」といわれるのだそうですが、介護者が疲れ切ってしまうと「愛」もどこかへ吹き飛んでしまいます。誰かひとりに介護負担が集中しないよう家族が協力し合うことは当然のことですが、様々な事情でそれができないケースが多くあり、そういった部分での公的サポートの充実が強く望まれます。

（次ページへ）

(前ページより)

また、我が家でそうだったように、今まで夫を妻が介護するというケースが多かったことから介護役割は女性の専売特許のようでしたが、倒れた妻を夫が介護するケースも増えています。

男性もいつ介護者になるかもしれないという現実を前に介護の分野でも「男女共同」が必然として求められていることを感じた講演会でした。



会員リレートーク No.13

(会員 小山内由紀子)

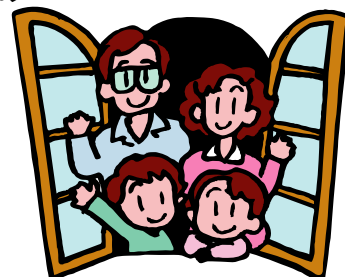
「男女共同参画」この言葉が目に入るといって、それ程の時間は経っていない。「男女共同参画社会」とは「男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会。」であるという。自分の身の回りを見たときに、昨今かなり表面的には整いつつあるようだが本質的にはどうだろうか。

男女平等にかかわる国内外の十年の流れは、1995年第4回世界女性会議北京行動綱領採択、1997年男女雇用機会均等法改正公布、1999年「男女共同参画社会基本法」公布・施行、国連女性の地位委員会「女性差別撤廃条約の選択議定書」採択、2000年国連特別総会女性2000年会議(ニューヨーク)となっている。

第4回北京女性会議のあと新潟での日本女性会議に女性フォーラムから参加(3名)させていただきましたが、樋口恵子さんを筆頭に日本でこの先頭を走る、そうそうたる女性たちのお話を聞いて、日本もここまで来ているのだ、と感動したのですが、このころから家庭科教科書や性教育に対して逆行(バックラッシュ)するような意見・動きがあるのも事実でしょう。

戦後、地道にとりくまれてきた男女平等教育は憲法に基づいていたものですが、今その憲法そのものが危なくなっているわけで、私達はこのことを女性の問題ではなく男性も含めた全ての

人々の問題としてしっかりと考えていきたいものです。



配偶者暴力相談窓口について

配偶者からの暴力で困っている方などの相談を受ける窓口を設けています。このような方については「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」により、専門の相談や必要に応じて一時保護をする施設の入所、配偶者の接近禁止などの申し立て制度ができています。この法律についてのお問い合わせや相談がありましたら、市役所の女性相談窓口または女性相談援助センターまでお気軽にご連絡ください。

* 女性相談窓口 美唄市役所地域経営室 62-3137 (直通) (受付・・・月～金、8時45分～17時15分)

* 道立女性相談援助センター(札幌) 011-666-9955 (受付・・・月～金、9時～17時)

男女平等、男女同権、男女共学等々男性と女性が同等の立場で社会生活することが叫ばれて久しい。



国語辞典を開くと「男性的とは『たくましさや行動力を備えさっぱりした性格をもっている様子』」となっている。「女性的とは『やさしさ美しさ包容力を備えていて、決断がつかなくなったり弱々しい感じを与えたりする様子』」とある。1983年の辞典である。そのまま男性像女性像が浮かび上がってくるが、随分失礼な表現だと思いませんか。男女役割分担説、そもそも男とは女とはの議論がされてきた。男性は女性を守らなきゃいけない。女性は家庭を守らなきゃいけない。おじいさんは山へ柴刈りに、おばあさんは川へ洗濯に。私達はそうした環境下で男女感を育てられてきた。子孫繁栄・人類発展は男女がいなければ成り立たないが、家庭的にも社会的にも男女区別は必要ない。徐々に改善はされてきているが、まだ男社会優先の風潮は歴然とある(それで良しとする考えの方も結構いる)。



男女共同参画推進協議会に誘われて入会し、こうして考えてみると、なるほど考えなければいかんと思う



事が多々ある。やはり考える機会がないと真剣に男女共同参画について思わないものだ実感する。法律でも男女に関する改善が図られてきている。性同一性障害に起因して戸籍上も男性から女性に、または女性から男性にできる法律、離婚後の年金分割などの法律のほか、結婚しても別姓を名乗れる法律も検討されている状況である。これらに関連して、私共金融関係機関においては相続や譲渡問題で複雑化してきている。理解しつつも何とも複雑な世の中になってきたと頭の古い、いいえ頭脳細胞の衰えからか理解が難しくなっている。

このことは人類として、全ての差別がなくなるように皆が常に考えなきゃいけない事なのでしょう。男女である前に人間であり考える動物として、自分らしい生き方を選択していける現代社会を展望したものだと思い、協議会に参加する人たちがもっと多くなり、理解者の輪が増えて欲しいと願う2007年の幕開け雑感である。

「デュオの会」屋外活動

「デュオの会」の存在と活動の理解を深めてもらうことを目的として、8月5日の「びばい歌舞裸祭り」で会報を配布し、PR活動を行いました。



身近な男女共同参画についての情報や「Duo」の感想などを事務局までお寄せください。お待ちしております。

* 事務局: 〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 美唄市役所地域経営室内(担当: 森川、桜井)

TEL 0126-62-3137 FAX 0126-62-1088 e-mail kikaku@city.bibai.lg.jp

* 会報「Duo」は、美唄市の男女共同参画ページ(<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/danjo/>)の中で「市民団体の取り組みの紹介」として掲載されています。

美唄市における 高齢者福祉の現状について

美唄市の現在の高齢化率約30%は、全国平均から四半世紀も進んでいることとなりますので、全国と足並みを揃えて高齢者施策を行ってはいけません。時代認識を先取りしながら、施策を取り進めていく必要があります。

本市の高齢者福祉施策は、平成16年4月1日に施行した「福祉のまちづくり条例」の理念に基づき、「市民との協働」「市民一人ひとりのライフステージに応じた健康と安心を支える」「市民の持っている潜在的な能力を引き出す」「その力を活かして活力ある地域社会を創造する」ことを目標に、本人や家族の生活の自立とまちの自立をめざしています。

この30年間では、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯が確実に増え、家族の人数が、減りました。介護が必要となったときは、以前とは違い家族による介護の力が低下しているのが現実です。そうした時代背景を受けて誕生したのが介護保険で、始まって6年間のうちに、要介護認定を受けた方は初年度の1.7倍になり、介護費用も1.8倍と伸びています。

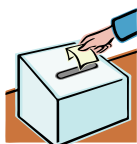


編集後記

暖かい冬を喜んでばかりいられないようなニュースが、次々と飛び込んでくるこの頃。

季節はずれの花が咲き乱れ、毛虫が異常発生し、冬眠中の熊がのそのそと……。

自然界は地球の危機を正直に発信しているのかもしれませんが。



平成19年1月13日に開催した男女共同参画出前セミナーにおいて、市の中川高齢福祉課長より説明いただきました。これはその時の概要です。

そこで、平成18年度の介護保険制度の改正では、「予防システムへの転換」が大きな柱とされ、高齢者福祉はいよいよ待ちの姿勢から攻めの姿勢へと衣替えする事になりました。予防対策をきちんとして、高齢者を介護の状態に至らしめない、仮に介護状態となっても、悪化させない事が目標となりました。美唄市では、平成16年度から介護予防システムを本格導入し、予防対策を全国に先駆けて取り組んでいます。これからは、85歳になっても元気な高齢者、つまり生涯現役で暮らしつづけることがとても大事だといえます。

元気な高齢の方々と協働の取り組みの例を2つ紹介します。老人クラブ相互支援部の年間2,530時間に及ぶ高齢者同士の支えあい活動は、地道な実績が認められて、昨年11月に全国老人クラブ会長表彰を受けました。

認知症高齢者をお世話する家族をサポートする、認知症やすらぎ支援員の活動では、両親らの看取りを終えた方々を中心に、仲間同士による支えあいを行っています。40代、50代の方もいますが、主力は高齢期に達した方々です。

市は、こうした方々の活動を支援しながら、やりやすい環境を整えていくことに意を用い、自立と協働のまちづくりを進めていきたいと考えています。

我が国の高度成長経済は、人口の都市流出と共に、核家族化に拍車をかけ、子育てや介護にますます女性の負担を増長し、大きな社会問題となっています。

私たちが今ひと度、人々が生き生き暮らす社会を作るために、男も女も老いも若きも知恵を出しあい対岸の火事にしないことが大事なことでしょう。

今年は選挙の年でもあります。一票を大切に使いたいものです。（和）